

「公民科と家庭科の教科横断・連携単元 消費者トラブル解決を自助・共助・公助の視点から考える」

1 単元の指導目標

- (1) 契約の意義や基本原則、情報の非対称性など消費者が熟慮に基づいた契約ができない状況、消費者を守るための法規制や消費者行政についての理解を基に、自立した消費主体となることや、消費者トラブルの解決・予防を通じた社会参加の意義について理解できるようにする。
- (2) 公正な社会や権利と責任などの見方・考え方を働かせ、消費者トラブルの解決・予防に向けて、自己だけでなく身近な人々も視野に入れ、協働して考察したり構想したりしたことを表現できるようにする。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、消費者問題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、消費者市民としての役割と責任についての多面的・多角的な考察や理解を基に、公共的な空間に協働して生きることの大切さについての自覚を深める。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・契約の意義や基本原則、情報の非対称性、消費者行政や法規について理解している。 ・自立した消費主体となることや、消費者トラブルの解決・予防を通じた社会参加の意義について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題について、公正な社会や権利と責任などの見方・考え方を働かせ、自己だけでなく身近な人々も視野に入れ考察している。 ・考察したり構想したりしたことを表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題を主体的に解決しようとする態度が涵養されている。 ・消費者市民としての役割と責任、公共的な空間に協働して生きることの大切さについての自覚を深めている。

3 指導計画事例 (3時間分)

※評価の観点 【知】知識・技能【思】思考・判断・表現【主】主体的に学習に取り組む態度

	学習内容 / 【】は担当教科	学習活動 / 【】は評価
1	<ul style="list-style-type: none"> ・【公】契約の意義や基本原則 ・【家】様々な消費者トラブル、悪質商法 	<ul style="list-style-type: none"> ・私法に関する基本的な考え方を踏まえて、消費者契約を理解する。 ・ロールプレイを通じて悪質商法の事例を理解し、トラブル発生の社会的背景を掴む。【知】
2	<ul style="list-style-type: none"> ・【公】情報の非対称性 ・【家】消費者関係法規や消費者行政 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者が不利な立場に置かれやすい構造を、経済社会の視点から理解する。 ・消費者を守るための仕組みや消費者の自立の必要性について理解する。【知】
3	<ul style="list-style-type: none"> ・【公】「自助・共助・公助」 ・【公】【家】消費者市民としての共助の在り方を考える(本時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・共助を通じた消費者トラブルの解決・予防に向け、できること、活用すべき知識を考える。 ・全体提案とまとめ(*NPO法人「埼玉消費者被害をなくす会」へ企画を提案)【思】【主】

※第1時を家庭科で、第2時を公民科で扱うなどの役割分担を行うことも考えられる。

4 授業実践（本時の学習内容）

題材名「消費者市民としての共助の在り方を考える」

(1) 指導目標

- ・ 消費者トラブルの解決・予防に向けて、「自助・共助・公助」の視点から取り組むべきことについて、協働して考察したり構想したりしたことを表現できるようにする。
- ・ 消費者市民としての役割と責任についての自覚を深める。

(2) 本時の展開（3／3時間）チームティーチング T1：公民科担当／T2：家庭科担当

※評価の観点 【知】知識・技能【思】思考・判断・表現【主】主体的に学習に取り組む態度

	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点／○評価
導入	5分	・ 前時までの復習 ・ 消費者被害の実態把握	・ 被害に関するグラフを読み取り、知っていても被害に遭ってしまう理由を考える。	・ 身近に止めてくれる人がいたら、という視点に着目させる。【思】
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 学習のテーマ 様々な消費者トラブルを解決・予防するため、仲間や地域に対して、私たちは何ができるだろうか？ </div>		
展開	25分	・ グループ学習の進め方を把握 ・ 消費者問題でサポートが必要な人々の想定 ・ 上記の人々が知っておくべき知識、有効な制度の想定 ・ 支援の方法の構想	・ グループ学習の進め方についてガイダンスを聴く。 ・ 身近にいる、困りそうな人を挙げる[ワークシート(1)(2)]。 ・ どんな立場から、どんな知識や制度を用い、どのような方法で啓発・サポートできるか、グループで考える[ワークシートの(3)～(5)]。 ・ ICT 端末を活用し、事例などを検索しながら検討する。	・ 適宜声掛けや机間指導 ・ T1は「公助の活用」という視点で、T2は「自助力の強化」という視点でアドバイスするよう努める。 ・ 前時までの学習事項を適宜見直しながら取り組むよう声掛けする。 ・ 取り組みの具体的な方法が出にくい場合は、事例を伝えたり、検索キーワードをアドバイスしたりする。 【思・主】
	10分	・ 全体提案	・ 各グループ1分を目安に発表 ・ ワークシート裏面に、他グループのアイデアをメモする。	
まとめ	10分	・ 「自助・共助・公助」 ・ まとめと振り返り	・ 「自助・共助・公助」について理解し、単元全体の学習事項を位置付け直す。[ワークシートの(6)～(8)]	・ 主に T1 が担当し、消費者問題における「共助」とは何か問いかける。【思】

(3) 教材

教科書、公共ワークシート「消費者の権利と責任」

(4) 課題・考察

- ・ 公共と家庭科目が同学年配置でない場合もあり、緊密なカリキュラムマネジメントが必要
- ・ 埼玉消費者被害をなくす会へ成果を企画提案するなど、社会参画意識を持たせることが重要
- ・ 成果として、視点が自助から広がり、より社会に関わって被害を減らしていこうとする態度が醸成された。消費者被害防止サポーター養成講習などへつなげていく可能性も期待される。

学習のテーマ

様々な消費者トラブルを解決・予防するため、
仲間や地域に対して、私たちは何ができるだろうか？



☆以下の手順で、班で課題に取り組みます。インターネットなども活用し、助け合いの具体例も探しながら、どんなことができるかアイデアをまとめ、全体に提案しましょう。

(1) ここまで学習した消費者問題についての知識を使って、どのような人を消費者トラブルから守る・救うことができるでしょうか。身近にいる、困りそうな人を想像し、できるだけたくさん挙げてみましょう。



(2) 今回、手助けする人を、(1)の中から一つ選び、○で囲みましょう。

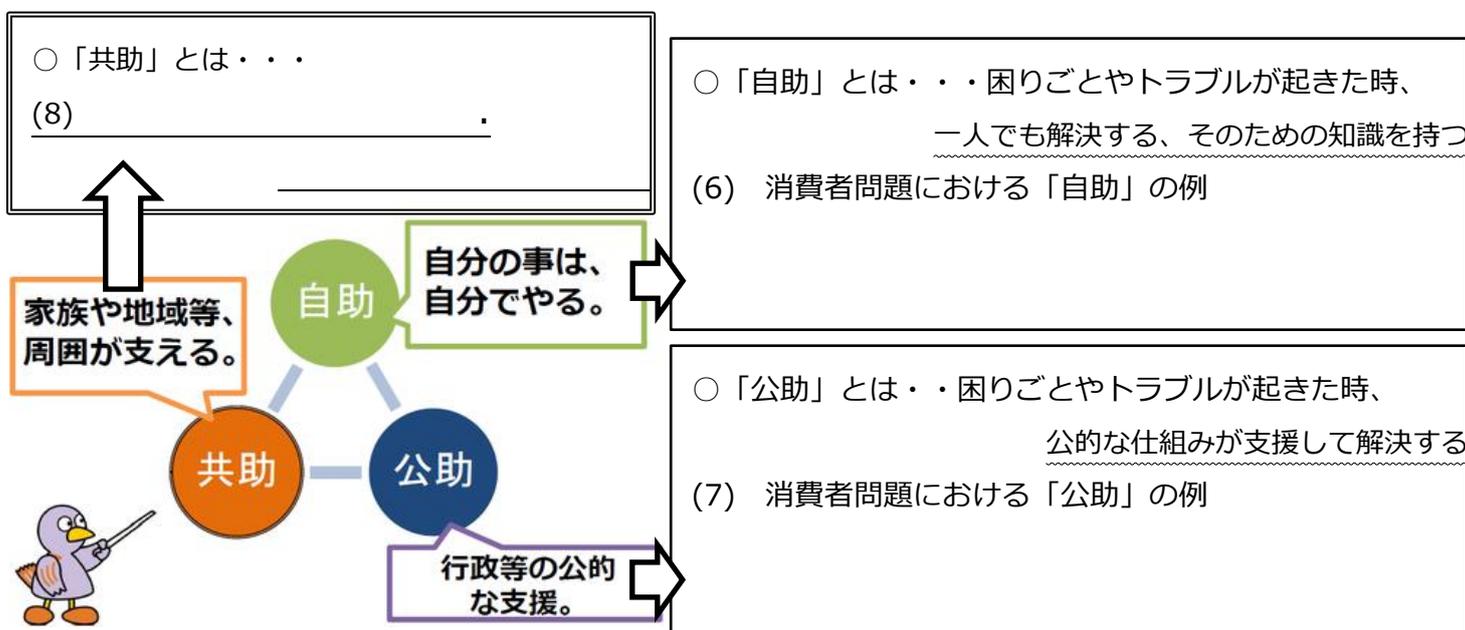
(3) あなたの班は、どのような立場で(2)で選んだ人を手助けしますか。

例：「18歳成年の高校生として」「ボランティアとして」「地域の一員として」など

として

(4) (2)で選んだ人を消費者トラブルから守る・救うため、どんな知識が有効でしょうか。ここまで学習した消費者問題についての知識を思い出し、具体的に挙げてみましょう。

(5) (4)の知識をどのような方法で伝えることができるでしょうか。どんな助け合いができるでしょうか。(3)で想定した立場も踏まえて、具体的に書いてみましょう。



●生徒の話し合いの成果

